

保坂世田谷区長の講演

2015.
5.12 赤

呼んでいただいてあります。
がとうござります。

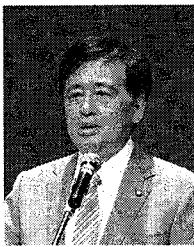
長です。世田谷は私が
3代目なんです。

尼(じいじ)たる思い あるんです。
があります。 税収も、

特別区民 快、軽自動

2015.5.12

中原赤旗



長谷区田中世人展坂保

【大阪都】構想と称して大阪市を廃止して五つの特別区に分割することについて、東京都の特別区長からはどう見えるのか。「府民のちから」2015」が同市で10日に開いた住民投票緊急セミナーに招かれた保坂辰人世田谷区長の講演の要旨を紹介します。

呼んでいただいてあります。がどうございります。特別区は現在、東京にしかありません。もとは戦時下で戦争遂行のために非長です。世田谷は私が3代目なんです。数々の自治権拡充の運動なり、たたかいがあり、2000年によ

恵（じぐじ）たる思い
があります。

あるんです。
税収も、特別区民
税、たばこ税、軽自動
車税とか非常に限られ
ている。大きな財源の
固定資産税

それで、例えはある地域でライブハウスや芝居小屋が連なる街づくりを誘導しようと/orもってやつしていくと、それでも、固定資産税を有利にするようなこともできよー、街づくりか、いろいろいいアイデアがきっと、大阪府の24区役所などがより住民参加を拡充し、自治権をしつかりとし、まずは、大阪市にまつわる選挙投票率が上がることを願う

「都」構想の特別区が東京の特別区をモデルにしているらしいというのがわかり、これは大変だと投票まであと1週間しかない。

戦後、いったんは選挙で選ぶことになったんですが、1952年に公選が廃止され、75年にはやく基礎自治体といふ位置づけが与えられた。ですから、「特別区」が素晴らしい制度だ」と聞くと、特別区したのが東京23区の歴史を思うときに伊

い。政令市でも世田谷区より人口が少ないところがたくさんある。ところが、首長である区長の権限は、市町村長以下の部分が歴然と違います。いたたきますよ。東京の都と区の場合は、45%は都が取ります。実はこれ、どう使つたかはわからないんです。

のは簡単たけど、「一回壊したら、元に戻すことはできません。都市や自治体の改革は必要ですが、その方向をしつかり見定めれば、例を告げてある位置にある制度だと思っていてます。大阪市のみなさんは賢いしっかり者たちです」と切に願います。